

予算委員会

委員一覧 (45名)

委員長	中曾根 弘文 (自民)	大仁田 厚 (自民)	主濱 了 (民主)
理事	阿部 正俊 (自民)	大野 つや子 (自民)	辻 泰弘 (民主)
理事	椎名 一保 (自民)	岡田 広 (自民)	羽田 雄一郎 (民主)
理事	野上 浩太郎 (自民)	世耕 弘成 (自民)	白 眞勲 (民主)
理事	舛添 要一 (自民)	関口 昌一 (自民)	平野 達男 (民主)
理事	若林 正俊 (自民)	田村 耕太郎 (自民)	前川 清成 (民主)
理事	池口 修次 (民主)	中島 啓雄 (自民)	前田 武志 (民主)
理事	小川 勝也 (民主)	長谷川 憲正 (自民)	水岡 俊一 (民主)
理事	福山 哲郎 (民主)	松村 龍二 (自民)	山本 孝史 (民主)
理事	荒木 清寛 (公明)	山崎 力 (自民)	風間 昶 (公明)
	秋元 司 (自民)	山谷 えり子 (自民)	福本 潤一 (公明)
	浅野 勝人 (自民)	犬塚 直史 (民主)	山本 香苗 (公明)
	泉 信也 (自民)	大久保 勉 (民主)	紙 智子 (共産)
	市川 一朗 (自民)	大塚 耕平 (民主)	大門 実紀史 (共産)
	岩永 浩美 (自民)	小林 正夫 (民主)	福島 みずほ (社民)

(17. 1. 26 現在)

(1) 審議概観

第162回国会において、本委員会に付託された案件は、平成十六年度補正予算3案及び平成十七年度総予算3案であり、いずれも可決した。また、予算の執行状況に関する調査を行った。

なお、本委員会付託の請願1種類6件は、衆議院解散のため、審査未了となった。

〔予算の審査〕

平成十六年度補正予算 平成十六年度補正予算3案は、1月21日国会に提出され、2月1日に成立した。

予算委員会では、1月26日、谷垣財務大臣から趣旨説明を聴取した後、衆議院からの送付を待って、1月31日及び2月1日の2日間、小泉内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し質疑を行い、2月1日、討論の後、多数をもって可決した。

主な質疑は以下のとおりである。まず冒頭に郵政民営化問題について、「総理は郵政民営化の実現に政治生命をかけるという強い決意でこの通常国会に臨んでいるというが、どのような形で民営化しようとしているのか」との質疑があり、これに対し、小泉内閣総理大臣から「郵政3事業は公務員でなくてはできない仕事なのか。これらの事業の経営も国民の様々な要望に応えられるのであれば民間に委せたほうがいい。また、官の資金を民間に流すためにも郵政民営化は欠かせないと考えている。ただし、郵政公社の職員の雇用について配慮すること等を定めた郵政改革5原則については、これを尊重しながら改革を行っていきたい」旨の答弁が行われた。

また、補正予算について、「厳しい財政事情の中で財政規律を守りながら必要な災害対策予算を確保したことは評価するものの、経済対策を盛り込まなくても我が国の経済は大丈夫なのか。今後の経済の見通しはどうか」との質疑があり、これに対し、竹中経財担当大臣から、「我が国経済は、不良債権の減少に伴い金融基盤が安定し、構造改革と企業の努力が相まって民間需要を中心にプラスの成長が続いている。短期的には踊り場の状況にあるが、大局的には回復を続けていけると考えている。今回の補正予算の効果も織り込むと、17年度の実質経済成長率は1.6%、名目経済成長率は1.3%程度になると見込んでおり、更に持続的に発展させていきたい」旨の答弁が行われた。

このほか、被災者再建支援法改正問題、イラク国民選挙の実施状況、日歯連の「迂回献金」問題、定率減税廃止の法的根拠、公務員制度改革の進捗状況、中国に対するODAの必要性、二極化した経済に対する経済政策の在り方、NHK番組改変問題、少子化対策へ向けた取組の推移、北朝鮮への人道支援と拉致問題の関係、米軍のトランスフォーメーションと在日米軍駐留基地の在り方等について質疑が行われた。

平成十七年度総予算 平成十七年度総予算3案は、1月21日国会に提出され、3月23日に成立した。

予算委員会では、2月1日、谷垣財務大臣から趣旨説明を聴取した後、衆議院からの送付を待って、3月3日より審査に入り、10日には税制・景気に関する集中審議及び年金・社会保障に関する集中審議、17日には外交防衛等に関する集中審議、22日には証券・金融・規制緩和に関する参考人質疑及び証券・金融・規制緩和に関する集中審議、23日には政治・政治資金に関する集中審議を、また、15日には公聴会を、さらに18日及び22日には委嘱審査を、3月23日には締めくくり質疑を行い、討論の後、多数をもって可決した。なお、予備審査中の2月16日から18日にかけて、静岡県、愛知県に委員を派遣して現地調査を行った。

主な質疑は以下のとおりである。まず、本年度予算の特徴について質疑が行われたのに対し、小泉内閣総理大臣及び関係大臣から「極めて厳しい財政状況の中で、国債発行を抑制し財政状況の改善に努めると同時に、現在の経済状況を少しでもプラスにすることを目指しつつ、将来の負担と現状の経済、景気をにらみながら予算編成を行ったものである」旨の答弁がなされた。次に、経済・財政問題について、「現在は景気回復が踊り場の状況にあると政府は表明しているが、踊り場はいつまで続くのか。景気回復に伴い企業収益は好調であるが個人所得への還元が進んでいないではないか。デフレ脱却が行われるときには次の課題として何が問題になるのか」等の質疑があり、これに対し、小泉内閣総理大臣及び関係各大臣より、「経済全体としては大局的に見ると回復の局面にあるが、一時的に弱い動きが出ているだけであり、鉱工業生産指数等の指標を見ても景気が下折れする段階ではなく、年央から踊り場を脱する動きが出てくることを期待している。最近になって企業収益が雇用者報酬にプラスに反

映し始めたという動きがあり、このような流れを実現して、個人消費に支えられた景気回復にしていきたい。デフレを脱却した後は、長期金利の上昇、国債費の増大は避けられない。だからこそ、今歳出改革をしていかなければならない」旨の答弁が行われた。また、「定率減税を2分の1に縮減する措置は景気に水を差すことになりかねない」との質疑に対し、小泉内閣総理及び関係大臣から、「定率減税は景気対策としては異例の措置として行ったものである。本年度において定率減税が縮減されるのは平成18年1月から3月まで、金額にすると約1,700億円程度の負担増にすぎず、消費税を1%引き上げた場合の2兆5,000億円と比べると、消費に与える影響ははるかに小さい。定率減税は、当時の非常に低迷した景気状況の底入れと税制の抜本改革までのつなぎの措置という意味合いがあり、当時のその厳しい低迷した状況から比べると、今日の経済状況には変化がみられる。ただし、一遍に元に戻すと景気に与える影響もあることから、半分ずつ行うことにした」旨の答弁が行われた。「日銀の金融緩和の出口施策として国債の長期金利の動向も考慮すべきはないか」との質疑に対しては、日銀総裁から「消費者物価指数が安定的にゼロ%以上になるまで金融緩和を続けるが、長期金利の動向等を含め、経済、物価情勢によっては更に緩和政策をより長く続けることもあり得る」旨の答弁が行われた。

次に、年金、社会保障問題について「今後の年金一元化をどのように行っていくのか。その場合に納税者番号制は導入するのか。社会保険庁の機構改革はどのように行っていくのか」等の質疑があり、これに対し、小泉内閣総理大臣及び関係大臣より、「年金一元化は望ましいと考えており、この問題についての政党間協議をできるだけ早く始めようと言っている。基本的に納税者番号はこれからの時代に必要だと考えているが、この問題についても同様に政党間で協議を行っていきたい。社会保険庁の組織、存続を前提としないで改革を行うということで、5月に最終案を出すことになっており、それを参考にして取り組んでいきたい」旨の答弁が行われた。また、「少子化対策の予算が高齢者に対する施策の経費に比べて少ないのでは」との指摘に対して、小泉内閣総理大臣から「少子化対策については、エンゼルプラン、新エンゼルプラン、今回は子育て、子ども・子育て応援プランが行われているが、今後も対策を充実していかなくてはならない。限られた財源の中でどうめりはりを付けて子育て支援に重点化していくかは、難しい問題である。子育ての重要性は党派を超えた理解があるので、財源配分と支援対策をどのように重点化していくかについては各省連携しながら対策の強化に努めていきたい」旨の答弁が行われた。

次に、教育問題について、「どのような地域、家庭に生まれた子供でも教育の機会と場が与えられなければならない。義務教育段階において国際的な学力低下が明らかになってきているがその原因をどのように認識しているか」等の質疑があり、これに対し、小泉内閣総理大臣及び関係各大臣より、「収入の多寡にかかわらず教育を受けたい人にはすべて教育の機会を与えるという方向で現在進んでいる。教育が子供たち

に学ぶ意欲を持たせ、あるいは学習習慣を身に付けさせることになっているのか等の課題について、検討しなければいけない」旨の答弁が行われた。

次に、三位一体改革、地方分権に関連して「今後地方分権の道筋をどのようにつけていくのか。地方財政計画と決算の乖離をどのように解消していくのか。昨年地方6団体が提出した意見を政府案にどう反映させたのか。義務教育国庫負担の問題は今後どう処理していくのか」等の質疑があり、これに対し、小泉内閣総理大臣及び関係大臣より、「地方にできることは地方にという改革を今後も進めていきたい。地方財政計画に7兆円もの過大計上があるとされているが、投資的経費と一緒に見れば違いはそれほどなく、今年度の予算でその点を是正し、今後決算との乖離が起きないようにしていきたい。3兆円の税源移譲のうち2年間で2兆4,000億円の形がついたので及第点はもらえると思うが、積み残した問題もあるので総務大臣等と6団体の定期的会合を進めていきたい。義務教育国庫負担については本年度は税源移譲予定特例交付金として暫定的な扱いとなっているので、今後義務教育全般の話の中でその取扱いを議論していきたい」旨の答弁が行われた。

このほか、イラクの自衛隊活動状況、日米安全保障協議委員会と我が国の基本姿勢、国連安保理常任理事国入りへの我が国の決意、6か国協議と北朝鮮拉致問題への取組、中国残留孤児への支援策、人権擁護法案の問題点、食糧自給率の向上策、BSE問題と食品の安全確保、学校の安全対策、地域づくりと住宅対策、男女共同参画社会の在り方、政治と政治資金、地球温暖化対策等について質疑が行われた。

〔国政調査等〕

予算の執行状況に関する調査として以下のとおり、予算委員会が開かれた。

5月20日、外交等に関する件について、政府に対する集中審議を行った。質疑では、総理の一連の首脳会議出席の感想、スーダン和平支援への政府の取組、ODA増額要請への対応、安保理改革における関係各国のスタンス、日露首脳会談の成果、JR西日本福知山線列車脱線事故と再発防止策等の問題が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○平成17年1月26日(水)(第1回)

- ・予算の執行状況に関する調査を行うことを決定した。
- ・平成十六年度一般会計補正予算(第1号)(予)
平成十六年度特別会計補正予算(特第1号)(予)
平成十六年度政府関係機関補正予算(機第1号)(予)
以上3案について谷垣財務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成17年1月31日(月)(第2回) — 総括質疑 —

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・平成十六年度一般会計補正予算(第1号)(衆議院送付)
平成十六年度特別会計補正予算(特第1号)(衆議院送付)
平成十六年度政府関係機関補正予算(機第1号)(衆議院送付)

以上3案について小泉内閣総理大臣、竹中国務大臣、谷垣財務大臣、伊藤内閣府特命担当大臣、大野防衛庁長官、村田国務大臣、北側国土交通大臣、中山文部科学大臣、町村外務大臣、尾辻厚生労働大臣、村上国務大臣、麻生総務大臣、中川経済産業大臣、細田内閣官房長官、島村農林水産大臣、南野法務大臣、杉浦内閣官房副長官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者] 小川敏夫君(民主)、※森ゆうこ君(民主)、※池口修次君(民主)、若林正俊君(自民)、※市川一朗君(自民) ※関連質疑

○平成17年2月1日(火)(第3回) — 総括質疑・締めくくり質疑 —

- ・平成十六年度一般会計補正予算(第1号)(衆議院送付)
平成十六年度特別会計補正予算(特第1号)(衆議院送付)
平成十六年度政府関係機関補正予算(機第1号)(衆議院送付)

以上3案について小泉内閣総理大臣、谷垣財務大臣、北側国土交通大臣、村田国務大臣、中川経済産業大臣、尾辻厚生労働大臣、中山文部科学大臣、伊藤内閣府特命担当大臣、南野法務大臣、町村外務大臣、小池環境大臣、麻生総務大臣、棚橋国務大臣、細田内閣官房長官、島村農林水産大臣、竹中内閣府特命担当大臣、杉浦内閣官房副長官、七条内閣府副大臣、塩谷文部科学副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った後、いずれも可決した。

- ・総括質疑

[質疑者] ※市川一朗君(自民)、※野上浩太郎君(自民)、風間昶君(公明)、※澤雄二君(公明)、井上哲士君(共産)、福島みずほ君(社民)

※関連質疑

- ・締めくくり質疑

[質疑者] 山本孝史君(民主)、※白眞勲君(民主)、犬塚直史君(民主)、山本香苗君(公明)、大門実紀史君(共産)、福島みずほ君(社民)

※関連質疑

(平成十六年度補正予算) 賛成会派 自民、民主、公明、共産、社民
反対会派 なし

- ・平成十七年度一般会計予算(予)
- 平成十七年度特別会計予算(予)
- 平成十七年度政府関係機関予算(予)

以上3案について谷垣財務大臣から趣旨説明を聴いた。

- ・平成十七年度総予算審査のため委員派遣を行うことを決定した。

○平成17年3月3日(木)(第4回) — 基本的質疑 —

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・平成十七年度一般会計予算(衆議院送付)
- 平成十七年度特別会計予算(衆議院送付)
- 平成十七年度政府関係機関予算(衆議院送付)

以上3案について小泉内閣総理大臣、細田内閣官房長官、麻生総務大臣、中山文部科学大臣、島村農林水産大臣、町村外務大臣、谷垣財務大臣、尾辻厚生労働大臣、北側国土交通大臣、竹中国務大臣、南野法務大臣、小池環境大臣、村田国務大臣、伊藤内閣府特命担当大臣、村上国務大臣、佐藤人事院総裁、政府参考人、参考人日本郵政公社副総裁團宏明君及び日本銀行総裁福井俊彦君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 輿石東君(民主)、*柳田稔君(民主)、*福山哲郎君(民主)、*円より子君(民主)、片山虎之助君(自民) ※関連質疑

○平成17年3月4日(金)(第5回) — 基本的質疑 —

- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・平成十七年度一般会計予算(衆議院送付)
- 平成十七年度特別会計予算(衆議院送付)
- 平成十七年度政府関係機関予算(衆議院送付)

以上3案について小泉内閣総理大臣、細田国務大臣、島村農林水産大臣、麻生総務大臣、中山文部科学大臣、尾辻厚生労働大臣、谷垣財務大臣、北側国土交通大臣、町村外務大臣、中川経済産業大臣、小池環境大臣、西厚生労働副大臣、上田財務副大臣、政府参考人及び参考人独立行政法人国際協力機構理事長緒方貞子君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕 片山虎之助君(自民)、*阿部正俊君(自民)、*椎名一保君(自民)、*山谷えり子君(自民)、木庭健太郎君(公明)、*浮島とも子君(公明)、小池晃君(共産)、福島みずほ君(社民) ※関連質疑

○平成17年3月7日(月)(第6回) — 一般質疑 —

- ・派遣委員から報告を聴いた。
- ・平成十七年度一般会計予算(衆議院送付)
- 平成十七年度特別会計予算(衆議院送付)

平成十七年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について竹中国務大臣、谷垣財務大臣、村上内閣府特命担当大臣、北側国土交通大臣、中川経済産業大臣、町村外務大臣、中山文部科学大臣、大野防衛庁長官、島村農林水産大臣、尾辻厚生労働大臣、村田国務大臣、南野法務大臣、小池環境大臣、棚橋内閣府特命担当大臣、細田内閣官房長官、上田財務副大臣、阪田内閣法制局長官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕中島啓雄君（自民）、※秋元司君（自民）、白眞勲君（民主）、※主濱了君（民主）、小林正夫君（民主）、福本潤一君（公明）、紙智子君（共産）、福島みずほ君（社民） ※関連質疑

○平成17年3月8日（火）（第7回）— 一般質疑 —

・平成十七年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十七年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十七年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について中川経済産業大臣、小池環境大臣、棚橋国務大臣、島村農林水産大臣、中山文部科学大臣、麻生総務大臣、村田国家公安委員会委員長、谷垣財務大臣、尾辻厚生労働大臣、北側国土交通大臣、南野法務大臣、伊藤内閣府特命担当大臣、町村外務大臣、竹中内閣府特命担当大臣、細田内閣官房長官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕松村龍二君（自民）、※関口昌一君（自民）、水岡俊一君（民主）、※前川清成君（民主）、犬塚直史君（民主）、風間昶君（公明）、小林美恵子君（共産）、近藤正道君（社民） ※関連質疑

・平成十七年度総予算審査のため公聴会開会承認要求書を提出することを決定した。

○平成17年3月9日（水）（第8回）— 一般質疑 —

・平成十七年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十七年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十七年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について大野防衛庁長官、麻生総務大臣、尾辻厚生労働大臣、谷垣財務大臣、島村農林水産大臣、中川経済産業大臣、中山文部科学大臣、町村外務大臣、北側国土交通大臣、細田国務大臣、村田国家公安委員会委員長、南野法務大臣、村上内閣府特命担当大臣、伊藤内閣府特命担当大臣、小池環境大臣、山崎内閣官房副長官、上田財務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕浅野勝人君（自民）、※大仁田厚君（自民）、櫻井充君（民主）、※池口修次君（民主）、山本香苗君（公明）、井上哲士君（共産）、福島みずほ君（社民） ※関連質疑

○平成17年3月10日（木）（第9回）— 集中審議（税制・景気・年金・社会保障）—

・平成十七年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十七年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十七年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について小泉内閣総理大臣、竹中内閣府特命担当大臣、谷垣財務大臣、尾辻厚生労働大臣、伊藤内閣府特命担当大臣、中山文部科学大臣、麻生総務大臣、滝法務副大臣、今井総務副大臣、上田財務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

・集中審議（税制・景気）

〔質疑者〕泉信也君（自民）、※田村耕太郎君（自民）、峰崎直樹君（民主）、※鈴木寛君（民主）、荒木清寛君（公明）、大門実紀史君（共産）、福島みずほ君（社民） ※関連質疑

・集中審議（年金・社会保障）

〔質疑者〕舛添要一君（自民）、※小林温君（自民）、山本孝史君（民主）、※辻泰弘君（民主）、福本潤一君（公明）、紙智子君（共産）、福島みずほ君（社民） ※関連質疑

○平成17年3月11日（金）（第10回）— 一般質疑 —

- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・平成十七年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十七年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十七年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について麻生総務大臣、小池国務大臣、島村農林水産大臣、竹中国務大臣、谷垣財務大臣、町村外務大臣、尾辻厚生労働大臣、棚橋内閣府特命担当大臣、大野防衛庁長官、南野法務大臣、塩谷文部科学副大臣、政府参考人及び参考人日本郵政公社総裁生田正治君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕岡田広君（自民）、※長谷川憲正君（自民）、松下新平君（民主）、喜納昌吉君（民主）、※池口修次君（民主）、山下栄一君（公明）、吉川春子君（共産）、大田昌秀君（社民） ※関連質疑

○平成17年3月14日（月）（第11回）— 一般質疑 —

- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・平成十七年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十七年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十七年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について谷垣財務大臣、麻生総務大臣、竹中国務大臣、細田内閣官房長官、尾辻厚生労働大臣、中山文部科学大臣、北側国土交通大臣、町村外務大臣、南野法務大臣、大野防衛庁長官、伊藤内閣府特命担当大臣、村上内閣府特命担当大臣、島村農林水産大臣、棚橋内閣府特命担当大臣、中川経済産業大臣、小池環境大臣、黒澤国立国会図書館長、林田内閣府副大臣、西厚生労働副大臣、上田財務副大臣、段本財務大臣政務官、森下会計検査院長、阪田内閣法制局長官、政府参考人及び参考人日本郵政公社総裁生田正治君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕荒井広幸君（自民）、※坂本由紀子君（自民）、小川敏夫君（民主）、※直

嶋正行君（民主）、平野達男君（民主）、遠山清彦君（公明）、※鰐淵洋子君（公明）、仁比聡平君（共産）、※井上哲士君（共産）、近藤正道君（社民） ※関連質疑

○平成17年3月15日（火）（公聴会 第1回）

- ・平成十七年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成十七年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成十七年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について次の公述人から意見を聴き質疑を行った。

一橋大学大学院経済学研究科長 田近 栄治君
三菱証券株式会社理事チーフエコノミスト 水野 和夫君
静岡県立大学国際関係学部教授 伊豆見 元君
同志社大学法学部助教授 村田 晃嗣君
杉並区立和田中学校長 藤原 和博君
財団法人日本生態系協会会長 池谷 奉文君

- ・公述人（田近栄治君、水野和夫君）に対する質疑 — 財政・税制、財政・経済 —
〔質疑者〕野上浩太郎君（自民）、大塚耕平君（民主）、風間昶君（公明）、大門実紀史君（共産）、福島みずほ君（社民）
- ・公述人（伊豆見元君、村田晃嗣君）に対する質疑 — 外交・防衛 —
〔質疑者〕浅野勝人君（自民）、榛葉賀津也君（民主）、山本香苗君（公明）、紙智子君（共産）、福島みずほ君（社民）
- ・公述人（藤原和博君、池谷奉文君）に対する質疑 — 教育・子育て・青少年問題、環境 —
〔質疑者〕山崎力君（自民）、鈴木寛君（民主）、福本潤一君（公明）、紙智子君（共産）、渊上貞雄君（社民）

○平成17年3月16日（水）（第12回） — 一般質疑 —

- ・平成十七年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成十七年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成十七年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について町村外務大臣、麻生総務大臣、島村農林水産大臣、竹中国務大臣、谷垣財務大臣、北側国土交通大臣、伊藤内閣府特命担当大臣、尾辻厚生労働大臣、中川経済産業大臣、常田農林水産副大臣、西厚生労働副大臣、小此木経済産業副大臣、塩谷文部科学副大臣、保坂経済産業副大臣、高野環境副大臣、加治屋農林水産大臣政務官、江渡内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕小泉昭男君（自民）、※岸信夫君（自民）、前田武志君（民主）、辻泰弘君（民主）、主濱了君（民主）、※小林正夫君（民主）、渡辺孝男君（公明）、※西田実仁君（公明）、小林美恵子君（共産）、又市征治君（社民）

※関連質疑

以上3案について内閣委員会、総務委員会、法務委員会、外交防衛委員会、財政金

融委員会、文教科学委員会、厚生労働委員会、農林水産委員会、経済産業委員会、国土交通委員会及び環境委員会については3月18日の1日間、沖縄及び北方問題に関する特別委員会については3月22日午前の半日間、当該委員会の所管に係る部分の審査を委嘱することを決定した。

○平成17年3月17日（木）（第13回）— 集中審議（外交防衛等）・一般質疑 —

- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・平成十七年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成十七年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十七年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について小泉内閣総理大臣、町村外務大臣、大野防衛庁長官、村田国務大臣、島村農林水産大臣、北側国土交通大臣、尾辻厚生労働大臣、竹中内閣府特命担当大臣、南野法務大臣、伊藤内閣府特命担当大臣、中山文部科学大臣、谷垣財務大臣、七条内閣府副大臣、塩谷文部科学副大臣、政府参考人、最高裁判所当局、参考人日本銀行理事白川方明君及び日本道路公団総裁近藤剛君に対し質疑を行った。

・集中審議

〔質疑者〕 世耕弘成君（自民）、※有村治子君（自民）、齋藤勁君（民主）、※山根隆治君（民主）、山本香苗君（公明）、紙智子君（共産）、淵上貞雄君（社民） ※関連質疑

・一般質疑

〔質疑者〕 白眞勲君（民主）、犬塚直史君（民主）、前川清成君（民主）、※山本孝史君（民主）、大門実紀史君（共産）、※仁比聡平君（共産）、淵上貞雄君（社民） ※関連質疑

○平成17年3月22日（火）（第14回）

— 参考人に対する質疑・集中審議（証券・金融・規制緩和） —

- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・平成十七年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成十七年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十七年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について参考人株式会社大和総研参与・資本市場調査本部長吉川満君、筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授弥永真生君及び森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士石綿学君から意見を聴き、各参考人に対し質疑を行った後、小泉内閣総理大臣、村田内閣府特命担当大臣、伊藤内閣府特命担当大臣、谷垣財務大臣、南野法務大臣、中川経済産業大臣、竹中国務大臣、七条内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

・参考人に対する質疑

〔質疑者〕 田村耕太郎君（自民）、峰崎直樹君（民主）、風間昶君（公明）、大門実紀史君（共産）、福島みずほ君（社民）

・集中審議

〔質疑者〕山下英利君（自民）、大塚耕平君（民主）、風間昶君（公明）、大門実紀史君（共産）、福島みずほ君（社民）

○平成17年3月23日（水）（第15回）— 集中審議（政治・政治資金）・締めくくり質疑 —

・参考人の出席を求めることを決定した。

・平成十七年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十七年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十七年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について小泉内閣総理大臣、麻生総務大臣、阪田内閣法制局長官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕若林正俊君（自民）、池口修次君（民主）、荒木清寛君（公明）、井上哲士君（共産）、福島みずほ君（社民）

・各委員長からの委嘱審査報告書は、これを会議録に掲載することに決定した。

・平成十七年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十七年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十七年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について小泉内閣総理大臣、谷垣財務大臣、竹中内閣府特命担当大臣、町村外務大臣、大野防衛庁長官、細田内閣官房長官、棚橋内閣府特命担当大臣、島村農林水産大臣、麻生総務大臣、村田内閣府特命担当大臣、北側国土交通大臣、尾辻厚生労働大臣、南野法務大臣、中山文部科学大臣、小池環境大臣、中川経済産業大臣、上田財務副大臣、参考人日本銀行総裁福井俊彦君及び日本道路公団総裁近藤剛君に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕小川勝也君（民主）、※平野達男君（民主）、荒木清寛君（公明）、吉川春子君（共産）、福島みずほ君（社民） ※関連質疑

（平成十七年度予算）賛成会派 自民、公明

反対会派 民主、共産、社民

○平成17年5月20日（金）（第16回）

・理事の補欠選任を行った。

・政府参考人の出席を求めることを決定した。

・参考人の出席を求めることを決定した。

・予算の執行状況に関する調査のうち、外交等に関する件について小泉内閣総理大臣、町村外務大臣、谷垣財務大臣、中山文部科学大臣、北側国土交通大臣、麻生総務大臣、村田国務大臣、細田内閣官房長官、尾辻厚生労働大臣、政府参考人及び参考人西日本旅客鉄道株式会社代表取締役社長垣内剛君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕椎名一保君（自民）、※中島啓雄君（自民）、若林秀樹君（民主）、※辻泰弘君（民主）、福本潤一君（公明）、緒方靖夫君（共産）、福島みずほ君（社民） ※関連質疑

(3) 予算の概要

平成十六年度一般会計補正予算（第1号）、平成十六年度特別会計補正予算（特第1号）、平成十六年度政府関係機関補正予算（機第1号）

平成16年12月20日、平成十六年度補正予算3案が閣議決定された。我が国経済は、平成14年1月を谷として低成長とはいえ景気回復局面を続けてきた。具体的には、米国、中国の経済が好調なこともあって、輸出産業を中心に企業収益が回復し、機械受注等生産に関する指標の改善に加え、完全失業率が5%台から4%台に低下する等労働に関する指標についても改善がみられた。その反面、家計収入は伸び悩み、個人や家庭レベルでは景気回復の実感が感じられない状況にあった。平成16年8月から10月まで3か月連続して景気一致指数が50%を割り込み、今後の景気回復を不安視する声も出始めたが、政府は、景気は全体としては回復局面にあるが、現状は一時的な調整局面、「踊り場」であるとの判断を示した。

平成16年度補正予算は、以上のような経済状況において編成されたものである。昨年度の補正予算に引き続いて景気対策のための追加的な財政支出を盛り込まなかったことが特徴として挙げられる。

補正予算案の歳入においては、景気が好調なことを反映して、租税及印紙収入が当初の見積りより2兆2,940億円増加したほか、前年度（平成15年度）剰余金1兆4,910億円が発生し、これを受け入れた。同剰余金については、5年ぶりに財政法の規定に従い2分の1を国債整理基金に繰り入れたほか、同剰余金を活用してNTT-Bタイプ事業のうち8,642億円について繰上償還を行うこととした。

ところで、平成16年においては、梅雨前線豪雨をはじめとして、10回にわたる台風の上陸、新潟中越地震等災害が相次ぎ、各地に被害をもたらした。このため、補正予算案の歳出においては、災害対策費を1兆3,618億円を計上した。その内訳は、仮設住宅、被災者弔慰金等の災害救助等関係費が221億円、瓦礫の処理等の災害廃棄物処理事業費が241億円、公共事業等の追加が1兆2,385億円となっている。このほかの主な歳出は、義務的経費等の追加9,586億円であり、その内訳は、生活保護費負担金2,039億円、国民健康保険助成費1,585億円等の純粹の義務的経費の追加が5,957億円、その他の経費が3,629億円となっている。なお、歳出における、地方交付税交付金の増1兆1,686億円は、同交付金の原資となる国税の税収増に伴うものであり、既定経費の節減9,258億円の内訳は、既定経費の節約1,259億円、国債費の不用7,232億円となっている。

以上の結果、一般会計の歳入歳出の純追加4兆7,678億円を加えた補正後の規模は8兆6,787億円となった。

平成十六年度補正予算のフレーム

(単位：億円)

歳出		歳入	
1. 災害対策費	13,618	1. 租税及印紙収入	22,940
(1) 災害救助等関係経費	221	2. 税外収入	9,828
(2) 災害廃棄物処理事業費	241	(1) NTT-B事業償還分	8,642
(3) 公共事業等の追加	12,385	(2) その他	1,186
① 災害復旧等事業費	8,569	3. 公債金	—
② 一般公共事業関係費	2,347	4. 前年度剰余金受入	14,910
③ 施設費等	1,469	(1) 財政法6条剰余金	10,521
(4) 災害関連融資関係経費	494	(2) 地方交付税交付金	4,389
(5) その他の災害対策費	277		
2. 義務的経費等の追加	9,586		
(1) 義務的経費の追加	5,957		
(2) その他の経費	3,629		
① 国際分担金及び拠出金	873		
② 中小企業金融公庫出資金等	849		
③ 行刑施設緊急整備費	653		
④ その他	1,255		
3. NTT-B事業償還時補助	8,642		
4. 国債整理基金特別会計へ繰入	13,903		
(1) 前年度剰余金の1/2	5,261		
(2) NTT-B事業償還分	8,642		
5. 地方交付税交付金	11,686		
6. 既定経費の節減	△ 9,258		
7. 予備費の減額	△ 500		
歳出計	47,678	歳入計	47,678

平成十七年度一般会計予算、平成十七年度特別会計予算、平成十七年度政府関係機関予算

平成十七年度総予算3案が平成16年12月24日に閣議決定された。我が国経済は、平成14年1月を谷として低成長とはいえ景気回復局を続けてきた。一方、財政は、景気回復に伴い税収面で回復傾向がみられるものの、歳出と税収とのギャップは依然として大きく、歳入の多くを国債発行に依存しなければならない状況にある。

このような状況の中で編成された平成十七年度予算は、「改革と展望－2004」に掲げられた2010年代初頭における基礎的財政収支の黒字化を念頭に置きつつ、歳出構造を抜本的に見直すことが目標とされた。一般会計の予算規模は82兆1,829億円、前年度当初比0.1%の増加であるが、政策的経費である一般歳出は47兆2,829億円と前年度当初比で0.7%減少した。

一般歳出の内訳を見ると、社会保障関係費は1兆円程度の自然増があったこともあり、前年度当初比で2.9%増加し20兆3,808億円となり、一般歳出に占める同経費の割合は過去最高を更新し43.1%となった。他方、文教及び科学振興費は同6.7%の減少（このうちの科学振興費だけでみると2.6%の増加）、公共投資関係費は同3.6%減少となった。本年度から新たな防衛大綱、新中期防衛計画が策定されたことに伴い、防衛予算をどの程度の水準にするかについて議論が行われたが、防衛関係費は同1.0%の減少にとどまった。また、歳出の質の改善を高めるため、昨年度に導入された「政策群」（民間のイニシアチブを引き出すための政策と予算の組み合わせ）及び「モデル事業」（「宣言、実行、評価」という予算編成プロセスの確立に向けた取組）が引き続き行われることになったことに加え、特別会計の見直しが昨年度に続き行われた。

一般歳出以外の歳出は次のとおりである。まず、地方交付税等（地方交付税交付金及び地方特例交付金の合計）は、16兆889億円と前年度当初比で2.5%減となっている。その内訳を見ると、地方特例交付金については、三位一体改革の一環として税源移譲予定特例交付金が前年度より4,132億円増加したことに伴い、前年度当初比で37.4%増となっているのに対し、地方交付税交付金は14兆5,709億円と前年度に比べ8,178億円減少し、当初比で5.3%の減となっている。また、国債費は国債残高の累増に伴う定率繰入等の増加5,536億円により前年度当初比で8,736億円、5.0%の増加となった。

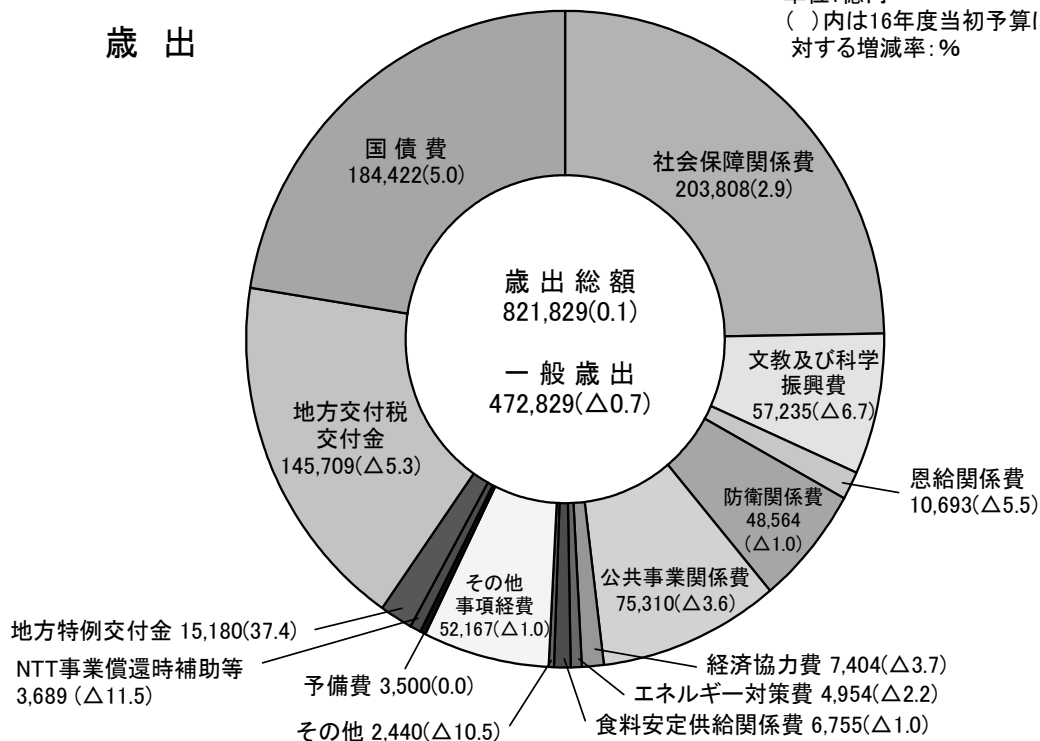
一方歳入面では、18年度（予定）の所得税から住民税への税源移譲等の税制改正を展望しつつ、定率減税を縮小するとともに、住宅税制、金融・証券税制、国際課税、中小企業関係税制等の見直しが行われることになった。この結果、17年度の一般会計の税収は、前年度当初比5.4%増の44兆70億円となり、4年ぶりに前年度よりも増加することになった。これに伴い、歳出総額に占める税収の割合（税収比率）も53.5%まで上昇した。また、公債の発行は前年度に比べ2兆2,000億円減少し（建設公債で3,200億円、特例公債で1兆8,800億円の減少）公債依存度は41.8%に低下した。

この結果、歳入から国債発行額を除き、歳出から国債費を除いて算出される基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、15兆9,478億円の赤字にとどまり昨年度に引き続き、2年連続で改善したが、財政収支の赤字の金額は依然として相当高い水準にあることから、今後とも引き続き財政再建に取り組むことが求められている。

平成十七年度一般会計予算の内訳

単位: 億円
 ()内は16年度当初予算に
 対する増減率: %

歳出



歳入

